

## 住家被害認定調査等へのデジタル技術導入に係る研究会(第4回)議事概要

【開催日】 令和4年2月18日(金)

【議 題】 令和3年度実証実験(プロトタイプ)

### 【議事概要】

◆説明資料： 令和3年度実証実験の概要について

◆主な発言：

- 撮影した写真をアップロードして、AI技術により損傷程度を判定する作業手順は、簡単でやりやすいと思う。但し、ユーザーインターフェースについては、パソコン等のソフトウェアの標準のスタイルを踏襲した方が良いと考える。
- 操作手順や撮影する写真に係る留意事項等の案内等、現場における調査員に対する支援も必要と考える。
- 被害認定調査は、災害時の事務処理のなかの一部なので、全体実務のフローを考えただけで、他の支援業務との情報のイン・アウトでつなぐという発想を持って検討した方が良いと考える。
- 現場における調査の迅速化を図るためには、損傷箇所を自動検出する機能ではなく、調査員が見つけて撮影した損傷箇所の画像の損傷程度が、IからVのどれなのかをAI技術により速やかに表示する機能が求められると考える。
- 現場調査における損傷程度ごとの面積率の算出にも、かなりの時間を必要とすると考え。一次調査の外壁のみでもデジタル技術が導入できれば、調査の迅速化に繋がると考える。
- AIだけには任せられない人間の判断が必要な状況も想定されるため、調査員が戻ってから、再度損傷程度を検証できる仕組みは必要と考える。従って、登録されたデータの検索及び修正、編集が、容易にできる機能は必要と考える。
- 以上から、調査現場におけるAI技術による損傷程度の速やかな表示、損傷程度ごとの面積率の算出、現場で撮影して損傷程度を判定した画像の管理が必要な事項と考える。3年という限られた期間においては、今後、優先順位をつけて行う必要がある。

(令和3年度の研究会は終了)

以上